



令和7年12月1日策定

株式会社イワクラ 行動計画

当社では、経営理念にもある「人間性を尊重し、活力ある職場と豊かな暮らしを実現」の行動指針に則り、男女共に全従業員が活躍できる雇用環境の整備を一層進め、その能力を十分に発揮できるよう、以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和7年12月1日～令和10年11月30日（2025年12月1日～2028年11月30日）

2. 当社の課題

◇女性に不向きな業務という先入観で、採用や配属先が偏る傾向がある。

その為、配属先間での業務負荷バランスが上手く取れていない。

◇女性従業員の管理職登用割合が低い。

◇女性の能力発揮部署や業務等の開拓・創出が滞っている。

3. 目標と取り組み内容・実施時期

女性労働者の活躍機会の創生とライフワークバランスを踏まえた環境づくりに取り組む。

目標①

各職場の女性労働者比率を20%以上とする。

〈実施時期・取り組み内容〉

令和7年12月～ 各部門と連携して、就業状況とニーズなどの確認と把握をする。

令和8年3月～ 新卒・中途採用、派遣社員の社員登用も含めて、女性労働者の採用拡大を図る。

令和8年12月～ 現段階の採用状況の把握と改善。

令和9年12月～ 働きやすい・定着しやすいように職場環境の整備。